

# 海運モーダルシフト大賞(仮称)制度案について

---

## 概要

- フェリー事業者やRORO船、コンテナ船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO2削減に取り組んだ荷主・物流事業者を「エコシップマーク認定事業者」として認定し、「エコシップマーク」の使用を認め、海上輸送モーダルシフトを促進。
- エコシップマーク認定事業者の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に国土交通省海事局長表彰を実施。

## 認定方法・基準

○実行委員会に参加する事業者からの推薦を基に、「選定委員会」で認定。

### エコシップマーク認定基準

原則100km以上の航路(沖縄、離島、青函航路を除く)において、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)20%以上を利用した者
- ・前年度に比べ、海上貨物輸送量(トンキロ)のシェアが10%以上改善した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を10%以上削減した者

認定事業者数(2008~2016年度) 荷主:127者 物流事業者:143者

### 表彰選定基準

認定事業者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)30%以上を利用した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を15%以上削減した者

表彰事業者数(2008~2016年度) 荷主:123者 物流事業者:135者

## 認定・表彰のスケジュール

- 11月~3月 推薦募集期間
- 4月~5月 審査期間
- 5月 選定委員会
- 7月 国土交通省海事局長表彰



## 事業実施体制

### エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

- 参加事業者:23者(2017年10月時点)  
(中距離フェリー・RORO船・コンテナ船事業者)
- 事務局:  
日本長距離フェリー協会  
日本内航海運組合総連合会  
国土交通省海事局内航課

### 選定委員会

- 選定委員:  
学識経験者  
国土交通省海事局内航課  
実行委員会における参加事業者の代表者
- 事務局:  
日本長距離フェリー協会  
日本内航海運組合総連合会  
国土交通省海事局内航課

# 「海運モーダルシフト大賞(仮称)」制度案について

## 背景・目的

- 海運へのモーダルシフトについては、荷主企業等への認知度・理解が十分であるとは言い難く、これら関係者へのモーダルシフトの意義やメリットのPRの強化による意識改革が重要。
- このため、海運モーダルシフトに特に貢献する取組や、先進的な取組等を行った荷主企業・物流事業者等への新たな表彰制度を創設し、モーダルシフトに係る優良事例を全国に共有・展開を図る。

## 制度の骨子(案)

### 表彰対象

- ・ 海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO2削減に取り組んだ荷主及び物流事業者
- ・ 最も海上輸送へのモーダルシフトに貢献した者を「海運モーダルシフト大賞(仮称)」として表彰

### 表彰選定基準

- ・ 従来の基準に加え、工夫した取組などを評価ポイントして加算

### 選定方法・主体

- ・ 「海運モーダルシフトWG」の構成事業者からの推薦を基に、「選定委員会」で選定。

## 事業実施体制

- 「海運モーダルシフト大賞WG」を設置し、選定規程等、制度の詳細を検討し、表彰事業の運営を行う。
- WGは、現「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」が引き継ぐものとする。
- 表彰の選定は現「選定委員会」が引き継ぐものとする。

## 表彰までのスケジュールのイメージ

### H30年度

- 6月～10月 WGにおいて、実施要領、選定規程等の内容について検討
- 11月 第2回協議会において表彰制度の決定
- 11月 募集開始

### H31年度

- 3月 募集締切り
- 4月～5月 審査
- 5月 選定委員会
- 7月 「海運モーダルシフト大賞」表彰式

## 要検討事項

- 表彰対象について、「大賞」として最優秀事業者を1者選定することの是非について。
- 表彰選定基準について、現在の基準に加えて、工夫した取組などを評価基準に加えてはどうか。
- 選定方法について、WGに参加する事業者からの推薦でよいか。選定主体は現在の「選定委員会」でよいか。
- 表彰あるいはエコシップマーク付与のインセンティブとなる仕組みを検討する必要はないか。あるとしたらどのような仕組みが考えられるか。